

県北広域振興局長告示第36号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年6月19日

県北広域振興局長 松岡 博

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
久慈市天神堂第36地割74番2、74番9、76番3、87番4、88番4、88番5及び89番11並びに74番2、87番4、88番4、88番5及び89番11地先認定外道路及び認定外水路	137.24	6.00	平成24年6月1日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。